

さいたま市長 9月定例記者会見

平成24年9月26日(水曜日)

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社のNHKさん、進行よろしく願いいたします。
- NHK 9月の幹事社を務めますNHKと申します。よろしく願いします。  
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長のほうからご説明をよろしく願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。お彼岸を過ぎて、ようやく秋の風が吹き始めました。これからスポーツ、芸術、食欲などさまざまな秋の楽しみが待っております。とはいえ、ここ数日、急に気温が下がったので、体も服装も対応できず、つい体調を崩しがちになっております。今年は、特に残暑が厳しく、その疲れも出るころでございます。市民の皆様におかれましては、健康にご留意をいただき、爽やかな秋をお迎えをいただきたいと思います。

### 市長発表

#### 議題1：高齢者・障害者権利擁護センターが本格始動します

では、本日の議題に移ります。

本日の議題は2件でございます。初めに、「さいたま市高齢・障害者権利擁護センターが本格始動します」についてご説明をさせていただきます。

初めに、本市の高齢者、障害者を取り巻く現状についてご説明をさせていただきます。

本市におきましても高齢化は喫緊の課題でございます。現在19%であります高齢化率であります。平成26年度には21.4%に上昇いたします。中でも、ひとり暮らしの高齢者世帯は2万5,441世帯ということになりまして、全世帯の5%ということになります。障害者の親世代も高齢化するとともに、障害者本人も高齢化してきております。「誰もが共に暮らすための市民会議」によれば、親が亡くなった後、本人がどのように暮らしていくのかを心配する親の声がたくさんございます。

高齢者虐待防止法の施行やノーマライゼーション条例の施行によりまして虐待事案が顕在化してきております。家族が認知症の高齢者または知的障害者を虐待している場合など、どのような状態であれば、家族から分離して保護すべきかという判断が難しい状況もございます。

また、分離をしたとしても必ず施設に入れるわけではなく、かといって地域で世話をする人もなく、どのように処遇すればいいのか、福祉事務所を初め地域包括支援センターなど現場を担う事業者の方々の苦労は大変なものがあると聞いております。

そうした中で、先ほども説明したとおり、虐待の対応につきましては、虐待者と被虐待者を分離することが処遇の第一歩でございますが、平成23年の統計では全体の1割にも満たない状況でございますが、また身寄りのない高齢者あるいは障害者などに対する市長申し立てによります成年後見制度の利用状況ということでは、合わせますと3年間で66件。

2万5,000世帯を超える単身の高齢者世帯があるということを考えますと、さらに今後増加するということは十分に考えられる状況でございます。

一方、こうした中で、本市では2つの条例を制定しました。安心長生き条例、それからノーマライゼーション条例と、この2つの条例を制定させていただきました。いずれの条例におきましても成年後見制度の利用など権利擁護に関する施策の形成が規定をされております。

平成24年3月に制定をしました、「誰もが安心して長生きできるまちづくり条例」、いわゆる「安心長生き条例」は、市民一人一人が高齢期を迎えても安心して生活を営むことができる地域社会の実現を目指しております。

また、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」、いわゆるノーマライゼーション条例におきましても、障害者が地域社会を構成する一員として日常生活を営むことができるような地域社会の実現を目的としております。

これらの条例の理念を実現していくためには、また現在の高齢者や障害者を取り巻く環境を改善するための具体的な施策の一つとして位置づけておりますのが、今回お知らせをしております高齢・障害者権利擁護センターでございます。

権利擁護センターの運営は、さいたま市社会福祉協議会に委託をする予定でございます。

組織の体制であります。1課2係、センター長が1名、課長級でございます。そして、相談支援係、これが副参事兼係長が1名、担当が2名、そして利用援助係が係長が1名、担当が2名。そして、嘱託として医師、内科2名、精神科2名、そして弁護士2名等を配置して専門性を強化をしていくことになっております。

センターが行う主な新たな事業は、大きくは2つございます。

1つは、判断が難しい虐待事案等の処遇について、関係機関に対して、医師や弁護士や専門職員が助言を行う、「権利擁護スーパーバイズ事業」でございます。

そして、もう一つが、これまで成年後見が必要とされながらも、後見人に対し報酬を支払うことができなかった、低所得かつ身寄りのない高齢者等に対しまして、社会福祉協議会がみずから成年後見人となって財産の管理や契約を行うとともに、成年後見人を担う人材を養成する法人後見事業。

この2つがございます。

まず、権利擁護スーパーバイズ事業の流れについて簡単にご説明をさせていただきますと思います。地域からの通報や相談を受けました福祉事務所あるいは地域包括支援センター、障害者生活支援センターなどの機関は、事案の解決に向けた支援を実施してまいります。しかしながら、権利侵害とすぐに判断しかねる場合、あるいは処遇が困難な事例に遭遇した場合には、福祉事務所等がこの高齢・障害者権利擁護センターにいる医師あるいは弁護士を初めとする専門性の高い、こういった職員から権利侵害の判断や処遇に関しての助言やアドバイスといったものを受けて、そしてそれを踏まえまして福祉事務所が支援を行っていくというものでございます。こうした助言によりまして、これまで各機関が孤立して抱え込んでおりました難しい事案の解決を図っていくことが可能になると考えております。

そして、次の法人後見事業の流れについてご説明をします。これは、低所得で報酬を支払えない、もしくは身寄りのない高齢者や障害者に対して支援を行っている申立人が、家庭裁判所に成年後見等の申し立てを行います。そして、この多くは市長による申し立てとなります。

申し立てを受けました家庭裁判所は、権利擁護センターに後見人等の就任依頼を行います。依頼を受けた権利擁護センターは、受任の決定などを経て後見支援業務を開始いたします。センターができることによりまして、成年後見が見つからない、低所得あるいは身寄りのない高齢者の皆さんが安心して財産管理などを受けることができるようになります。さらに、虐待発生時に分離をちゅうちょしていた事例などの解決が図りやすくなると考えております。

それから、さらに、既存事業との相乗効果という視点もございます。既に、社会福祉協議会では成年後見が必要なほどではないけれども、一人で判断することが困難な方を対象としまして、このあんしんサポート事業、それから福祉サービス苦情相談窓口というものと心配事相談所と、こういった事業を行っております。こうしたそれぞれの事業からも困難な状況にある高齢者や障害者の情報などももたらされます。

また、既存の事業、この3つの事業だけでは解決できなかった事案につきましても、今後はこのセンターができることによって解決が可能になると考えております。

このように、高齢・障害者権利擁護センターを通じまして、既存事業の活用や、地域や他の機関からの相談を入り口として、虐待等の権利侵害事案に対する助言、それから法人による成年後見の実施まで、一つのパッケージとして施策化をすることによりまして、安心して暮らしていける地域社会の実現に一步近づけるものと考えております。

## 市長発表

### 議題2：2013さいたまシティマラソンの参加者を募集します

次に議題2、「2013さいたまシティマラソン参加ランナーの募集について」ご説明をいたします。

初めに概要からご説明をしたいと思います。2013さいたまシティマラソンは来年3月24日、日曜日に開催をいたします。メイン会場は昨年と同じ、さいたまスーパーアリーナで実施をいたします。競技種目はハーフの部が定員1万1,000人、3キロメートルの部が定員4,000人、この2つの部門から成ります。それから、定員は昨年と同様でございます。

そして、40歳代男子の部など年齢や性別によりまして、全部で22部門を設定して表彰をすることになっております。先着順あるいは定員制で参加者を募集してまいります。

次に、コースでありますけれども、ハーフの部につきましては、さいたまスーパーアリーナを出発して、旧中山道、国道463号線、第二産業道路、自治医大前などを走り、再びさいたまスーパーアリーナに戻るコースということになっております。

ハーフの部につきましては、昨年度の実績から、交通混乱の解消を図るために、前回の大会のコースを一部変更いたしております。

3キロの部につきましては、前回と同様でございます、さいたま新都心の周辺をめぐるようなコースとなっております。

今回のゲストランナーにつきましては、前回のさいたまシティマラソンでも力走いただきました、埼玉県庁所属の川内優輝選手、そして前々回のさいたまシティマラソンのゲストランナーでもあります、以前平成16年にアテネオリンピック出場によりまして、本市のスポーツ特別功労賞を受賞されました大島めぐみさん、このお二方がゲストランナーということでございます。

さいたまシティマラソンの特色でありますけれども、シティマラソンでは、前日の3月23日の土曜日からゼッケンなどの受け渡しを行う選手受付を実施いたします。これに合わせまして、開会式を含む多彩なステージイベントを実施する予定となっております。また、その他、協賛各社によりまして飲食、それから物販のコーナーなども並ぶ予定となっております。選手のみならず、マラソンに参加しない方、応援の家族皆さんが楽しめるフェスティバルというものを開催したいと考えております。

また、昨年に引き続きまして、東日本大震災の被災地の皆様を対象として、合計150名の方々を参加費無料の特別枠としてご招待をさせていただく予定でございます。

申し込み方法につきましては、郵便振り込み、インターネット、携帯サイト、電話の4つで行わせていただきます。申し込みの期間は、10月9日、火曜日から11月22日、木曜日まで。ただし、郵便振り込みにつきましては、10月31日、水曜日までとさせていただきます。先着順定員制の

ため、定員となり次第締め切りとさせていただきます。応募のパンフレットにつきましては、市内各公共施設に置かせていただきます。ぜひ奮ってご参加をいただきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

#### 議題に関する質問

- NHK            ありがとうございます。市長からの説明について質問がある社はお願いいたします。
- 埼玉新聞       埼玉新聞です。  
                      今年、市長は出場されるのでしょうか。
- 市 長            はい、出場したいと思います。
- 埼玉新聞       部門は。
- 市 長            ハーフの部。
- 埼玉新聞       目標順位とかありますか。
- 市 長            順位は目標としておりませんが、ちょうど今年は2時間38分33秒だったので、できれば2時間30分を切ることを目標に出場したいと思います。  
                      ほかにいかがでしょうか。
- NHK            ほかに市長の説明について、そのほか各社さんよろしいでしょうか。

#### 幹事社質問：本庁舎整備審議会の6月議会後の動向と今後のスケジュールについて

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。

6月に本庁舎の整備について審議会を設置するという発表がございました。先日の議会で、まもなく設置するという発言ございました。これまでのこの間の動きについてと今後のスケジュールについて教えていただければと思います。

- 市 長            それでは、幹事社のご質問にお答えをしたいと思います。  
                      本庁舎整備についての審議会の6月議会後の動きと今後のスケジュールについてのご質問にお答えをしたいと思います。  
                      本審議会は、合併協定書にございます新市の事務所の位置など本庁舎の

あり方について、いまだ残された課題という認識のもとに、市長の諮問に応じ、本庁舎の整備に関し必要な事項を審議をいただくことを目的としたものでございます。

現在、委員の人選作業を鋭意進めているところでございまして、本市の行政機能の中核であり、また市民のシンボルとなる本庁舎に関して、具体的かつ専門的な議論を行うといった観点から、慎重に検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、審議の対象が本庁舎のあり方という重要な事項でありまして、またさまざまな観点からご議論をいただくことが必要でありますので、十分に検討の上、開催に向けて今取り組んでいるというところでございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、ただいまご説明を申し上げましたとおり、今、委員の人選の準備を進めているという段階でございまして、この人選が済んだ後に、できるだけご都合のいい日に開催をしたいと考えておりますので、まだ具体的にお知らせできる段階ではないと考えております。もう少しお待ちいただければと思います。

開催の準備が整い次第、速やかに開催をしてみたいと考えておりますので、その際には皆様にまたお知らせをさせていただきたいと思っております。

以上です。

#### 幹事社質問に関連した質問

- NHK 代表質問の説明に関して質問がある社は、質問があればよろしくお願いたします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。  
本庁舎なんですけれども、先日この区役所の耐震診断結果が出まして、耐震改修の方針といいますか、見通しが示されましたけれども、本庁舎をどうするかということと、その耐震改修の方法がリンクしてくると思うんですが、そのあたりをどのように進められる予定でしょうか。
- 市長 1つはですね、まず耐震の問題については、平成27年度までという目標がございまして、これは本来のその本庁舎のあり方という議論とは別に検討を進めていきたいと。それで、できるだけ速やかに実施をしていく

ということが必要ではないかと考えております。ですので、この本庁舎の整備については、逆に十分にご議論いただかなくてはいけないという部分もございますので、私たちとすれば別という考え方で進めさせていただきたいと考えております。

○ 埼玉新聞      その本庁舎の機能をですね、この場所で継続するのか、それとも移転するのかによって耐震改修の方法が変わってくると思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○ 市 長      多少の変化はあると思うんですけども、基本的には、まずは私たちとしては市民の安全性だとか、あるいは職員の安全に勤務できる環境を整備するというをまず第一義として、早急に対応しなくてはいけない課題だと思っておりますので、まずそれを実施するというを最重要としてやった上ですね、これ「耐震化が進めば、長期間、長寿命化がする」という話とはまた別の話でありますから、それらについては本庁舎のあり方ということで、十分議論をした上で決定をしていくという、そういう考え方で進めさせていただくつもりでおります。

○ 埼玉新聞      大宮区役所の場合ですね、100年先くらい見通して、その耐震改修費用と新築費用を比較しましたよね。そうしますと、この建物のその機能等を考えて、いろいろ改修の3通りたしか示されていましたがけれども、どれが適当か、どのくらいの機能でどのくらいの年限を使うのかというですね、長期間のコストと比較して選ぶ必要が出てくるかと思うんですけども。

○ 市 長      そうですね。もちろん、そういう視点では検討して、決定しなくちゃいけないと考えております。

ほかにございますか。

○ NHK      よろしいでしょうか。

それでは、そのほかに質問がある社の方は、ご質問よろしくお願いたします。

#### その他：地下鉄7号線の延伸の判断の時期について

○テレビ埼玉      テレビ埼玉ですけども、地下鉄7号線の延伸の関係なんですけれども、先日期成会も発足しまして、延伸に向けた機運が非常に高まっていると思うんですけども、市長も近いうちに判断して皆さんにお伝えするという



ふうにおっしゃっていたんですけれども、その近いうちというのは、具体的にはいつごろのことなのか。結構もう期成会の皆さんも、もうあとはご決断をとというような状況になっていると思うんですけれども、いつごろなのかと、もし決まっていればお示しいただけますでしょうか。

○ 市 長       このいつごろに判断するのかということについてお答えをしたいと思います。

      延伸実現に向けて、それに対する方策、それからその行程表というものを今詰めている最中ではありますが、特別委員会等でもいろんなご提案をいただき、そういった、それらを反映させる作業も行いながら、今国、そして県等との関係機関との協議、調整などを進めさせていただいているところでございます。

      方策、それから行程表の検討、それから各方面からのご意見、関係機関との調整など延伸の方向性を判断するための状況は相当程度整ってきたというふうに考えております。これらのことを総合的に勘案して、9月定例会会期中に判断をして、発表させていただきたいと思っております。

○テレビ埼玉       済みません、関連してなんですけれども、当初9月末までということだったのですが、9月はあと、あしたとあさってだけということになるんですけれども、ということは9月定例会は10月末までということなんです、10月末というか、10月にずれ込みそうという。

○ 市 長       会期中の中で、できるだけ速やかな形で実施をしたいと思っておりますが、ちょっと具体的な日程につきましては、まだ議会との調整なども含めて、日程調整などもございますので、ちょっといつというのはまだ申し上げられないと。

      ほかにはいかがでしょうか。

○ 埼玉新聞       関連なんですけど、発表の場というのは議会に対してということでしょうか、それとも記者会見を開くということでしょうか。

○ 市 長       1つは、やはり議会の開会中ですので、議会の場で1つはしっかりと表明する必要があるだろうと考えておりますし、またあわせて記者の皆さんにも、そういった機会を考えていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞       それは、同じ日にやられるということになりますか。

○ 市 長       ちょっとその辺は、今後ちょっと調整をさせていただくということが必

要になると思います。

○ 埼玉新聞 本会議とかでしょうか。

○ 市長 その辺は、まだこれから詰めさせていただくと。  
ほかにはいかがでしょうか。

○ 時事通信 時事通信と申します。よろしく申し上げます。

自民党総裁選に関連して伺います。今開票が進んでいてですね、国会議員の投票が終わって、石破さんが199、安倍さんが141という第1回の投票が終わりまして、今2回目の決戦投票が始まりました。こういう状況をどう市長として受けとめてられるかということと、それからいずれにしろ数時間後には新しい総裁決まりますけれども、自民党の新しい総裁に今望むこと、また注文があればお聞かせください。

○ 市長 現在実施をされております自由民主党の総裁選につきましては、現在2回目の決戦投票が行われているということでございまして、どなたが当選されるかというのはまだわからない状況でございしますが、どなたが総裁になられても、民主党と対決すべき点是对決をしつつ、国政をしっかりと前に進める点で協力すべき点は協力をしていただきたいと思いますと考えております。いずれにしましても、早期に臨時国会を開いていただいて、特例公債法案のように積み残しになっている課題を早期に解決して、我々地方自治体が安心して行政サービスを提供できるようにしていただきたいと思いますと考えております。

ほかにはいかがでしょうか。

#### その他：南部都市公園管理事務所の不正事務について

○ 読売新聞 読売新聞と伺います。

南部都市公園管理事務所の不正事務について、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点は、調査委員会の結果がある程度まとまった数字が出ましたけども、それについてどう受けとめられているか。

もう一点は、議会側からは、その第三者、外部の目などを入れた第三者機関による調査などを求める声も上がっていますが、それについて市長はどうお考えになるか、大きく2点伺いたいと思います。

- 市長 南部都市公園管理事務所の不適正な事務処理についてでございますが、まずはこのたびの施設修繕業務に関する不適正な財務処理及び情報公開開示請求に対する不適正な情報公開につきましては、市政全体への信頼を損なう深刻な事態であり、改めて市民の皆様にご心からお詫びを申し上げたいと思います。
- 今回の調査の状況について、昨日発表がございました。そういう意味では、想像以上に適正な事務が行われていないというようなことが明らかになりましたので、そういう意味では私としても大変じくじたる思いでありますし、いずれにしても調査、現状行っている調査委員会だけの調査では必ずしも十分ではないということも感じておりますので、第三者委員会をできればする方向で検討していきたいと考えております。
- 読売新聞 補足で伺いたいんですが、第三者機関というのは、例えばどんな方を構成委員に想定していらっしゃるのでしょうか。
- 市長 そうですね、その辺まだ具体的なイメージは持っておりませんが、入札制度だとか、そういったもの、あるいは業務の発注についての見識というか、実務的な知識を持っていらっしゃる方、あるいは会計であったり、あるいは法律的な視点で見ただけの方などであろうと思いますけど、具体的にはまだ十分、検討中でありまして、今後検討していく中で、適切な分野の方に入っていただく形をとりたいと思っております。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
- 関連してなんですけれども、その第三者委員会というのは南部都市公園管理事務所発注の契約に限るのか、それとも全庁舎対象の。
- 市長 全庁的なものを考えております。
- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけども、全庁的というお話がありましたが、先日全庁的に調査をされるという調査委員会を立ち上げられたと思うんですけど、それとの整合性みたいなものはどうなるのでしょうか。
- 市長 全庁の調査については、都市局における調査委員会の中間報告を受けるとともに、今全庁を対象とした調査の取りまとめ及びヒアリング調査を実施をしているところでございまして、全庁を対象とした調査について不適正な繰り越し事案の件数、概要について調査結果を取りまとめたものを今月の28日にまず公表をさせていただきたいと考えております。

そして、そういったものも含めて、また南部都市との問題も含めて、その後第三者委員会等に移行していくという形になるのかなと考えております。

○ 埼玉新聞      そうすると、今ある全庁的な調査委員会というのは、ヒアリングなどを取りまとめるところまでで、一たん任務は終わりということですか。

○ 市 長      そうですね、細かくはまだ決めておりませんが、一応そういう方向の中で、調査委員会だけでは十分解明できない部分があるかと思っていますので、そこから先は、第三者委員会ということになるかと思っています。

特に原因、あるいは再発防止のための方策などについては客観的な立場からご提言をいただくことが必要だろうと考えておりますので、そういった対応をしていくことを考えています。

○ 読売新聞      それに関連してなんですけれども、調査委員会を設置しましたというので、南部都市の問題を受けてという発表がですね、14日にありまして、実際の設置は11日だったんですけれども、この何かタイムラグというのは何だったんでしょうか。というのとですね、あとお願いで、できるだけ立ち上げたのであれば、当日に発表してほしいなというところがあります。

○ 市 長      担当から何かありますか。

○ 事務局      行政管理課です。

11日に設置はしたんですけれども、議会の初日、12日に開催されまして、そこにおいて正式に自治法の98条の検査権で付託されるということもありまして、そういう状況も踏まえて遅れてしまいました。

今後は、なるべく早急に発表できるように対処してまいりたいと思います。

○ 毎日新聞      関連してなんですけれども、12日に議会初日で、市長が発言される機会があったかと思うんですが、そのときに市民に向けて、解明するんだというある種姿勢を示す機会だったと思うんですけれども、そのときにそれを発表されなかった理由というのは、なぜなんですか。市長はご存じじゃなかったということなんですか、発足されていること。

○ 市 長      いえいえ。基本的には、挨拶の中にはお詫びと、今後解明をしていくということはお話をさせていただいたと認識をしておりますが、ただ具体的

にそういう委員会を設置してというところは入っていなかったかもしれませんが。

- 毎日新聞 入っていなかったと思うんですけども、それは何でなのかなという素朴な疑問。
- 市長 説明をしていくという意味は表示をさせていただいて、挨拶をさせていただいたつもりで私はおりますけれども、ただ具体的な部分になるとですね、議案等々の絡みもあるので、そこまではちょっと踏み込んでお話しできなかったということでもあります。ご理解をいただきたいと思います。
- 毎日新聞 重ねて要望なんですけれども、ちょっと今回だけではなくて、これまでもちょっとたびたび記者クラブとしても要望させていただいているんですが、会議が行われたという事後的な形での広報であったりとか発表がとでも多いように感じるので、そこは情報公開日本一を目指していらっしゃる市長としても、ちょっとよろしく願いいたします。
- 市長 ほかにはいかがですか。
- 東京新聞 東京新聞です。

第三者委員会の関連なんですけども、今回その南部都市の関連でも、契約業務の発注の仕方であったりとか、その文書の繰り越しをしていたかどうかというようなことだったんですけども、その98条の委員会の中でも同じような金額のものがたくさんあったりとか、あといろんな問題があって、そういうまた別の疑問というか、不透明な部分が出てきたんですけども、そういうところも含めて調査されるおつもりなんでしょうか。
- 市長 そういったことも含めて、第三者委員会で研究すると。
- 東京新聞 あと、済みません。今回ある程度南部の問題が一段落したかなと思うんですけども、市長の中でその処分とかは今のところ何か考えておられるんですか。
- 市長 そうですね、今全庁的に調査をしておりますので、その調査と、その原因とか、その辺も十分解明した上で、できるだけ早くそういった処分等も含めて行っていきたいと思っています。もう少し時間をいただきたいと思います。
- 東京新聞 ありがとうございます。
- 朝日新聞 朝日新聞です。

今言ったかもしれないんですけども、もう一度ですね、この偽造みたいなことがですね、行われていたという結果が出たことについて、市長としてはですね、これからどういうふうな対策をとっていくのだという姿勢をお伺いしたいんですけども。

- 市長 これらを受けてですね、今ちょうどことしの4月からですね、コンプライアンス推進課というのをつくって、この不祥事の防止をするために専門的な部署として立ち上げさせていただいたところです。そして、7月からコンプライアンス委員会を中心に各局とか区にコンプライアンスの責任者、副責任者、そして推進員というのを配置して、全庁コンプライアンス体制というのを、まず組織としては整備をさせていただきました。

今後の対応としては、コンプライアンス委員会のもとで全庁への再発防止を徹底するとともに、全職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を図っていきたいと思います。特に出先の機関との連携と申しますが、その管理の部分がやはりちょっと弱いと私自身感じておりますので、そういったことも含めてきちんと取り組んでいかなければいけないと、各局に対しても出先との連携の強化、あるいは業務のマネジメントという視点からですね、しっかりやれる体制を今後構築していきたいと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

#### その他：職員の時間外勤務に対する市長の受け止めなどについて

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 先日の議会の中で、職員の勤務について時間外手当が700万以上の方がいたりですとか、1,000時間を超える時間外をされていたりしゃる方が79人いたというお話が出ていました。これについて市長の受けとめとですね、あともし改善していくようなところがあるようでしたら、そのあたりをお聞かせください。
- 市長 まず、残業時間が年間で1,873時間というのはですね、去年は東日本の大震災があって非常に大変な中で業務をやってきたとはいえですね、大変多い時間数ではないかと考えています。そして、そういう1,000時間を超える職員がですね、8779名(会見後訂正)ですか、いたということは私自身も大変多い数字だと思っておりますし、それぞれの個々人と

ということだけではなくて、やはり組織で、もう少しチームワークで仕事をやっていくことだとか、あるいはワークライフバランスという視点から特定の人に1,000時間を超える業務があるということについては大きな問題だと思っておりますので、これらについても所属長のマネジメントの強化を図っていきたいと考えておりますし、去年の7月ぐらいから残業がやはり少し多いということもありまして、ダイエットプランということからスタートして、7月以降、前の年と比べて9%ぐらい削減はできたということがございますけれども、しかしながら、まだまだやはり残業が多いという実態があるのもまた事実でありますので、その仕事の取り組み方、あるいは作業の仕事量の分担の問題なども含めて、しっかり各課で対応していくようにと。あと人的な配置であるとか、そういった問題についても十分協議をしながら、対策というのを考えていきたいと考えています。

○ 埼玉新聞      それについては、もう新年度の関係もいろいろあると思うんですけども、いつごろからどういうふうにやっていきたいとか、そういうのあるんですか。

○ 市 長      そうですね。きょうの行政会議でも、実を言うとこの仕事時間が非常に長いということもお話をさせていただいて、各局にその見直し、あるいはマネジメントということについて、各局長にまた改めて指示をしたところであります。できるだけ早い時期に、いわゆるワークライフバランスという視点もありますし、チームで仕事をしていくというようなことなども含めて、この残業時間が余りにも長いということの改善に取り組んでいきたいと考えています。

ほかにはいかがでしょうか。

#### その他：しあわせ倍増プラン評価委員会について

○ 埼玉新聞      埼玉新聞ですけども、先日市長のマニフェストのしあわせ倍増プラン評価委員会ですね、その評価のあり方、目標設定の仕方としてですね、行政側の努力ではなくて、市民の生活実感から評価の目標に設定をすべきという提言がありましたけれども、具体的には市長、どういう形でそれを実現されていこうというお考えでしょうか。

○ 市 長      1つは、今現時点では、しあわせ倍増プランの中の指標に基づいて、そ

れを実現するために取り組んでいくということはもちろん継続してやっていくということですが、今あわせて総合振興計画の改定というか、見直しの作業をしておりますので、その中でその指標というものが、行政からこういったものをやりますよということだけではなくて、それによってどういうふうに市民が変わる、市民生活が変わるか。

わかりやすく言えば、例えば市民の皆さんにスポーツをやっていただきたい、今指標として週1回以上スポーツをやる市民の人たちの割合が50%くらいだったと思いますけど、例えばそれを80%に上げるとか60%に上げるという指標は、これは市民の皆さんの生活に影響を与える指標でありますけど、一方で今やっているのはどっちかという、そのスポーツ教室を何回やりますとか、あるいはこういった事業をやりますというものが中心なので、ここと成果指標のところをやはりきちんとリンクをさせて、どういうふうに市民になってもらいたいかという、市民生活のあり方の指標をしっかりと定めた上で、こちらの枝葉になります、いわゆるアウトプット手法というのでしょうか、私たちが実施をしていく事業の目標とうまく連動させるような形の指標をつくっていくことが大切だなと感じておりますので、そういう視点から、指標のもう一回見直しをしていくということが必要だと思います。

- 埼玉新聞      そのしあわせ倍増プランがですね、実質その評価委員会最後になると思うんですけども、今後どういう形でそういうのを引き継いでいかれるというお考えですか。
- 市 長      そうですね、市民評価委員会は、どうしてもマニフェストを策定して、そしてそれを行政の計画としてしあわせ倍増プランという形で策定をして、その段階で行政の職員との共有化といいますか、行政としての計画に変えたわけですけども、ただその進みぐあい、あるいは目指していくもの、量、あるいは質という視点からも市民の皆さんの視点でこれをいろいろ評価をしていただいたということは、私たちにとってはどうしても内部だけでやりますと、ひとりよがりではないですけど、「行政としてこういうのをやっていますよ」ということだけに終わってしまうんですけど、その意味を理解してもらうための、そのプロセスの中で努力が必要であったり、あるいはその中でいろいろこういう視点で苦労しているんだというような、



課題があるんだということを市民の皆さんと行政の職員とが共有化できたりとか、いろんな成果、効果が私にあったんじゃないかと思っていて、そういう意味ではその目標、本来であればやはり目標をつくり上げるという部分と、そしてそれを進行していく部分での進捗状況を管理していくという部分等も含めて、やはり市民の皆さんに参画をいただきながらやっていくことの重要性というのを改めて感じた部分もありましたので、今後とも継続して実施されていくことが望ましいのではないかと考えています。

○ 埼玉新聞      じゃ、総合振興計画とは別に、そのしあわせ倍増プランも引き続き次期計画というふうに引き継いでいかれたほうがいいとお考え。

○ 市 長      そうですね、その辺については、今後総合振興計画というものに収れんをされてくるのか、その中でさらにそういうマニフェスト的なものをベースとした、重点的にさらに取り組んでいくという項目を別に設けて、それも含めて検証していただくのかというのは少しご議論がある部分であろうと思いますし、それらは総合的に判断して決めていくべきものだと思います。

○ 埼玉新聞      いずれにしても市民評価委員会という、こういう形の市民評価は継続されるということ。

○ 市 長      そうですね、評価はすべきではないかと思っています。

○ 埼玉新聞      そうですか、わかりました。ありがとうございます。

○ NHK      各社さんよろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

以上をもちまして記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行      以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

次回の開催につきましては、10月10日水曜日、13時30分から予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時16分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。